

随 意 契 約 理 由 書

1 工事（業務）名	大阪・関西万博における「阪神高速の過去・現在・未来」コンテンツ制作等業務
2 業 者 名	TOPPAN株式会社
3 随意契約理由	
<p>本業務は、当社におけるサステナビリティ経営推進に係る情報発信の一環として、2025年に開催される大阪・関西万博等において、ステークホルダーに対し、「過去・現在・未来」の観点から、当社の存在意義や魅力について認知及び共感していただくことを目的に、①最新の技術を活用した動画コンテンツの検討・制作、及び②大阪・関西万博会期中における参加者への認知活動の企画・運営を行うものうち、①に係る業務を実施するものである。なお、②については、会期中の認知活動参画に係る詳細仕様等が未定のため、確定した段階で追加契約することを想定している。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、</p> <p>(1) サステナビリティ経営推進に係る情報発信について、中期経営計画(2023年～2025年)(以下、中計という。)との連動をふまえて統一かつ戦略的に行う必要があり、当社のサステナビリティ経営に対する極めて高い理解度及び内容を熟知するとともに、サステナビリティ経営に係る各種施策の実施成果を円滑かつ効率的に連携・反映できること</p> <p>(2) 「過去・現在・未来」の観点から、社内外の過去資料の分析及び大阪・関西万博のテーマにふさわしい最新技術を活用したコンテンツ制作、コンテンツを活用した不特定多数に向けた認知活動の企画・運営等に長けており、2025年4月の大阪・関西万博の開催までに動画コンテンツを完成し、会期中に認知活動を実施できること</p> <p>等が求められる要件となる。</p> <p>TOPPAN株式会社は、企画競争方式により「サステナビリティ経営推進に係る総合コンサルティング業務(2022年度)に関する基本協定」(以下、基本協定という。)を締結し、中計と連動し3カ年にわたり当社のサステナビリティ経営推進の支援を行うパートナー企業である。</p> <p>基本協定に基づく各年度契約では、サステナビリティコミュニケーションに係る全体設計、サステナビリティ経営に関するコンサルティングを行うとともに、ステークホルダーへの情報発信ツールとしてレポートやHPコンテンツの制作を実施することとしており、2025年開催の大阪・関西万博での認知・訴求を行う本業務の遂行にあたっては、各年度契約の進行と密接に連携し、統一的なイメージ訴求を行うことが不可欠であり、当該者は、その成果を本業務にも活用し効率的なPRに寄与できる唯一無二の者である。</p> <p>また、同社は、自社内において歴史文化の時代及び表現の考証や企業史の編集から、VRコンテンツの制作、認知活動の企画・運営まで一連した作業ができる社内体制が確立されており、継ぎ目なく迅速な業務が可能である。</p> <p>よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定により、TOPPAN株式会社と随意契約するものである。</p>	
<p>阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。</p>	